

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第8期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是石 匡宏
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番14号
【電話番号】	(078) 306 - 0590
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	-	-	-	640,195	-
経常損失 (千円)	-	-	-	1,343,641	-
当期純損失 (千円)	-	-	-	1,357,306	-
純資産額 (千円)	-	-	-	1,623,266	-
総資産額 (千円)	-	-	-	3,550,624	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	23.08	-
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	-	21.86	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	45.7	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,321,942	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	103,291	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,416,796	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,926,163	-
従業員数 (名)	-	-	-	55	-

(注) 1 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 第8期については、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	193,712	274,962	574,870	640,195	470,127
経常損失 (千円)	626,988	944,853	1,469,776	1,299,013	928,404
当期純損失 (千円)	635,070	948,023	1,475,807	1,349,730	964,323
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	-	27,223	-	47,539
資本金 (千円)	793,500	2,404,723	2,414,022	3,014,765	4,855,225
発行済株式総数 (株)	11,420	58,884,500	59,416,500	70,336,781	109,075,446
純資産額 (千円)	513,617	3,326,264	1,857,070	1,693,714	4,418,444
総資産額 (千円)	1,320,711	4,094,541	2,620,177	3,620,893	5,138,875
1株当たり純資産額 (円)	44,975.30	56.49	31.26	24.08	40.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	55,610.40	20.93	25.04	21.74	11.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	81.2	70.9	46.8	86.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,706	1,001,686	1,478,870	-	823,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	559,259	686,000	152,480	-	3,090,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,784	3,726,203	9,794	-	2,572,302
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	512,441	2,550,957	929,401	-	583,894
従業員数 (名)	44	60	71	53	46

(注) 1 第7期については連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4 第5期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 5 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
- 7 第5期、第6期、第7期及び第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 第5期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 9 当社は平成14年5月1日付で株式1株につき1,000株、さらに平成14年10月29日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成10年 4月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クマモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
平成12年 4月	東京営業所（現 東京オフィス）の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。 財団法人熊本テクノポリス財団より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
8月	本社を熊本市中央街に移転。
12月	新事業創出促進法（通産省）の認定。
平成13年12月	山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。
平成14年 5月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成15年 1月	福岡営業所（現 福岡支店）の開設。
6月	本社を熊本県上益城郡益城町に移転。
7月	株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。
平成16年 3月	株式会社イムノキック（関連会社）を設立。
平成17年 7月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
平成18年 2月	本社を熊本市に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社2社（株式会社エコジェノミクス及び株式会社イムノキック）で構成されております。

当社は、遺伝子破壊マウスの作製及び遺伝子機能解析情報を提供する「遺伝子破壊マウス事業」及び基礎研究用試薬である抗体を作製及び販売する「抗体事業」を主たる業務としております。

株式会社エコジェノミクスは、平成15年7月、化学物質が環境や生物に与える影響を遺伝子レベルで解析する事業を行うことを目的として、電源開発株式会社と合併で設立した当社関連会社であります。また、株式会社イムノキックは、平成16年4月、熊本大学の阪口薫雄教授らが開発した、高親和性抗体を産生するGANP遺伝子改変動物を活用し、事業化することを目的として設立した当社関連会社であります。

各事業の内容は次のとおりであります。

(1) 遺伝子破壊マウス事業

当該事業においては、遺伝子破壊マウス作製、当該マウスの遺伝子機能情報の提供、並びに当該マウスの使用権許諾等を行っております。

当社は、平成11年5月には熊本大学との共同研究として、「遺伝子破壊マウスの効率的作製法に関する研究」を実施し、同大学の山村研一教授（現・当社取締役を兼務）らが開発した「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法（以下、可変型遺伝子トラップ法という）」の技術導入を図るとともに、平成12年4月には財団法人くまもとテクノ産業財団により出願された特許（出願番号：特願2001-511198）の譲渡を受け、平成12年4月より当該事業を開始しております。

当社の遺伝子破壊マウス事業は、主に自社施設において遺伝子破壊マウスの作製を行なうほか、事業効率性の観点から、遺伝子破壊マウスの作製や表現型解析の業務の一部を外部企業に委託しております。

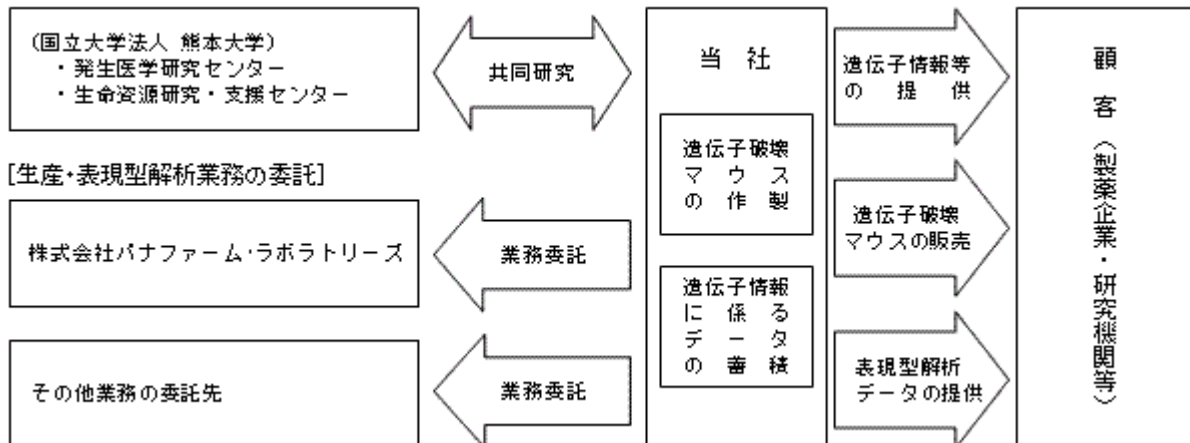
可変型遺伝子トラップ法により作製した遺伝子破壊マウスに係る遺伝情報等について、国内外の製薬企業や基礎研究を行う大学、研究機関等に対して情報提供、及び遺伝子破壊マウスの使用権を許諾しております。

その他、製薬企業から指定された特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務等も行っております。

当社の遺伝子破壊マウス事業の概念図は以下のとおりであります。

〔遺伝子破壊マウス事業の概念図〕

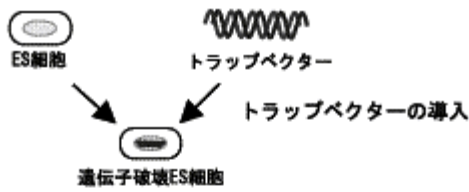
[作製・解析技術の導入・人材育成等]



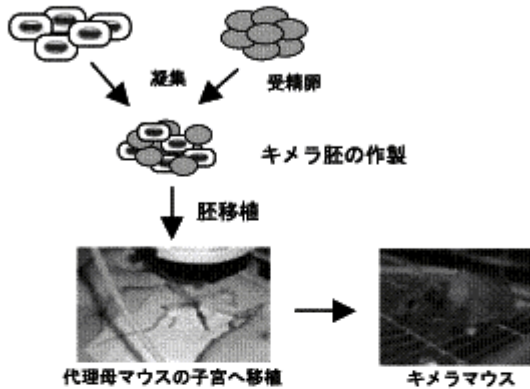
当社は、創薬研究等における遺伝子破壊マウスの有用性を示すためには、破壊されている遺伝子の一次構造（塩基配列）のみならず、詳細な表現型解析を行うことが必須であると考えております。表現型解析情報は、外見及び行動の観察や、血液及び病理学的な検査を行い、遺伝子破壊マウスを正常マウスと比較した場合に判明する差異が破壊されている遺伝子機能の推測に役立つものであります。また、製薬企業等は、特定の疾患予防や治療に有効な医薬品の研究開発の対象になる可能性等の判断要素の一つとして活用しております。

なお、当社の遺伝子破壊マウス作製から表現型解析までの流れ（概念図）は以下のとおりであります。
〔遺伝子破壊マウス作製から表現型解析までの流れ〕

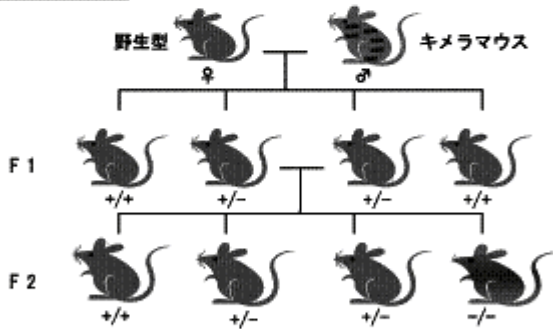
1. 遺伝子を破壊したES細胞の樹立



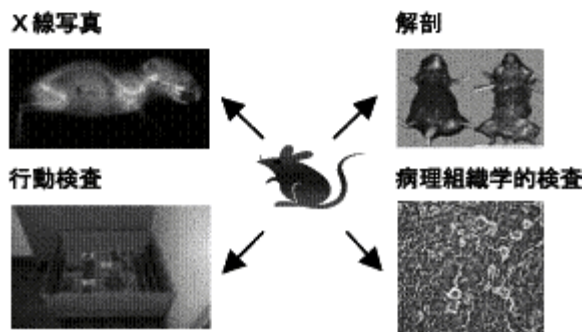
2. 移植によるキメラマウス作製



3. 系統樹立



4. 表現型解析



すべての体細胞に分化する能力を持つES (embryonic stem) 細胞へ薬剤耐性マーカーをもつベクターDNAを導入します。ベクターが導入されたES細胞を薬剤でクローニングし、各クローンについてDNA導入で破壊された遺伝子の同定を行います。

遺伝子を破壊したES細胞と受精卵を混ぜ合わせ（凝集）、キメラ胚を作製します。このキメラ胚を代理母マウスの子宮に移植します。その後、代理母マウスを帝王切開し、生まれたキメラマウスを蘇生させます。

キメラマウスと野生型マウスを交配させ、生まれた雑種第1代（F1）について、破壊された遺伝子がF1に伝わっているかを確認します。なお、 $+/+$ は野生型の遺伝子だけの組合せを持つ個体。 $+/-$ は野生型の遺伝子及び破壊された遺伝子の組合せを持つ個体。 $-/-$ は破壊された遺伝子だけの組合せを持つ個体を意味します。

遺伝子破壊マウスの血液検査、尿検査、行動検査、病理組織学的検査等を行い、破壊された遺伝子とマウスの異常との関連を調べ、遺伝子の機能解析を行います。

(2) 抗体事業

当該事業においては、抗体の開発、製造及び販売を行っております。当社は、大学や公的研究機関等（以下、研究機関等という）により発見されたタンパク質の提供を受け、基礎研究用試薬である抗体を開発し、これら研究機関等に対して無償で提供するとともに、研究機関等から当該抗体の販売許諾を受けて、発表された論文を販売ツールとして活用しております。加えて、当社単独又は研究機関等との共同研究による受託事業も実施しており、これらを通じて提供できる抗体件数の拡大を図っております。

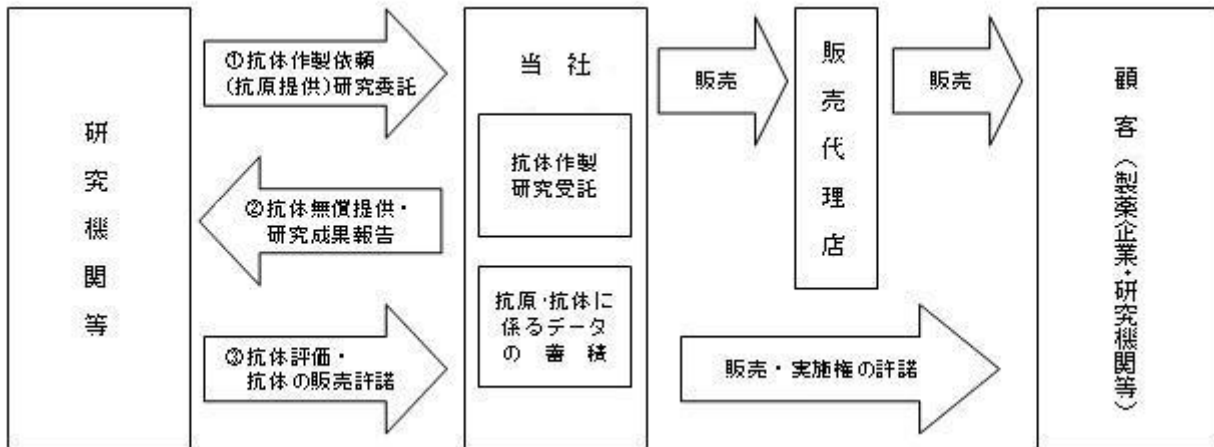
また、平成16年3月には、株式会社イムノキックよりG A N P 遺伝子の改変による高親和性抗体の産生技術に関する特許の生産、使用、販売等について独占の実施権を取得し、新たな事業展開に向け取り組んでおります。現在は、当社より製薬企業等へG A N P 遺伝子改変動物を提供し、各社においてその有用性の評価・研究が行われております。今後は、製薬企業等に対して本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発等を行ってまいります。

さらに、早期癌に対する感度が高く、かつ簡便で非侵襲的な診断方法の確立に向けて、ジアセチルスペルミンのモノクローナル抗体を作製、その測定系の開発に成功し、平成17年1月に本測定系に関する特許を出願しました。本成果に基づき、当社は複数の診断薬メーカー等に当該モノクローナル抗体を提供し、各社が臨床診断薬開発の検討を進めております。そのうちの診断薬メーカー1社と製造承認申請に向けた臨床開発を進めていくことで合意し、尿中ジアセチルスペルミン測定試薬開発契約を締結しております。

その他、製薬企業等から要請により個別に抗体を作製する受託業務も行っております。

当社の抗体事業の概念図は以下のとおりであります。

〔抗体事業の概念図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) 株式会社エコジェノミクス	福岡県 久留米市	217,500	環境リスク関連事 業	30.7		役員の兼任3名
(関連会社) 株式会社イムノキック	熊本県 熊本市	10,000	抗体関連事業	30.0		当社への特許の使 用許諾 役員の兼任2名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46	32.4	3.5	5,192,454

- (注) 1 従業員数には、契約社員7名、パート2名は含まれておりません。
 2 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、個人消費にも明るさが見え始めるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方では、不安定な為替の変動、原油価格の高騰等の先行き懸念材料が依然として残っております。

医薬品業界においては、政府による定期的な薬価引き下げや後発品の使用促進が進められており、医療費抑制策が継続的に行われているため、市場の成長が鈍化傾向にあります。また、新薬開発コストの増大を背景に、製薬企業の合併・買収などの動きが顕著となっており、企業間競争が一層激しくなっております。

当社の事業領域であるバイオ関連業界では、こうした国内外の製薬企業等の新薬開発動向の影響を受け、競争が厳しくなる傾向にあります。当社は製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報を提供するとともに抗体作製・販売などのサービスを提供してまいりました。

当事業年度は、遺伝子破壊マウス事業におきまして、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報の開示を完了させることができました。また、製薬会社等からの依頼を受けて、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務については、新たに導入した高効率のES細胞を用いた作製受託が増加し、売上、並びに受注を増やすことができました。

抗体事業におきましては、熊本大学の阪口薫雄教授らが発明したGANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体の産生技術を基盤としたビジネスに取り組んでおり、同技術を用いた抗体作製受託が増加するとともに、抗体医薬の開発に取り組む製薬企業や研究機関、診断薬等の開発を行う企業等で有用性の評価・研究が行われております。

また、当社が特許を出願している測定法を用いた、尿サンプルによる癌診断に利用される体外試薬開発を進めております。複数の診断薬メーカー等と臨床診断薬開発の検討を進めており、診断薬メーカー1社と製造承認申請に向けた臨床開発を開始しております。

以上の結果、売上高につきましては、製薬企業等からのニーズを汲み取り、高効率のES細胞を用いたマウス作製受託等が増加しましたが、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報の開示が完了したことで当該売上高が前期比で大きく減少したこと等により、470,127千円(前期比26.6%減)となりました。損益につきましては、配列情報開示のための遺伝子破壊マウス作製に係る研究開発費が減少し、経費削減にも努めた結果、2期連続で赤字額を減少させることができ、営業損失が920,297千円(前期は1,295,487千円の損失)、経常損失が928,404千円(前期は1,299,013千円の損失)、当期純損失が964,323千円(前期は1,349,730千円の損失)となりました。

事業区分別の売上高は、以下のとおりであります。

< 遺伝子破壊マウス事業 >

当該事業は、高効率のES細胞を用いた特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスの作製受託が増加したものの、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報の開示が完了したことで、当該売上高が前期比で大きく減少したこと等により、売上高が401,976千円(前期比29.9%減)となりました。

< 抗体事業 >

当該事業は、GANPマウスを用いた高親和性抗体の作製受託が増加したほか、尿サンプルによる診断薬作製に係る売上が新たに加わったこと等により、売上高が68,151千円（前期比2.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、期首残高に比べ1,342,099千円減少し、583,894千円となりました。なお、前事業年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、当事業年度よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前事業年度との比較は行っておりません。

当事業年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は823,493千円となりました。これは、主に遺伝子破壊マウスの作製、遺伝子機能解析、創薬ターゲット候補の探索等への研究開発費の支出を要因とした税引前当期純損失958,550千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,090,908千円となりました。これは、主に手元資金の運用目的で有価証券を取得したことによる支出2,998,207千円、並びに神戸研究所の建設等の有形固定資産の取得による支出407,139千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,572,302千円となりました。これは、主に第三者割当による新株予約権付社債等の発行による収入2,992,184千円、借入金の返済による支出222,000千円、新株予約権付社債の償還による支出200,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
遺伝子破壊マウス事業	106,454	193,394
抗体事業	65,735	5,818
合計	172,190	199,212

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

3 前事業年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していたため、受注実績について前年同期との対比を行っておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	金額(千円)
遺伝子破壊マウス事業	
遺伝子情報売上	209,783
受託事業収入	192,193
計	401,976
抗体事業	
抗体製品売上	44,713
受託事業収入	20,178
その他	3,260
計	68,151
合計	470,127

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	割合(%)
アステラス製薬株式会社	244,872	52.1
三菱ウェルファーマ株式会社	50,943	10.8

3 前事業年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していたため、販売実績について前年同期との対比を行っておりません。

3【対処すべき課題】

当社の事業領域でありますバイオ・テクノロジー業界では、遺伝子情報に基づくゲノム創薬を行う製薬企業の市場規模は拡大していくものと想定されております。当社の対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

(1) 遺伝子破壊マウス事業

当該事業は、遺伝子破壊マウスの使用権許諾、表現型解析情報の提供、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務等を行っております。2社に独占的に情報を提供する枠組みにおいては、創薬研究開発の上で有望な成果が得られた結果、2件の特許を共同出願することができました。今後、各製薬企業がこれら研究成果を用いて臨床試験に進んだ際に受領するマイルストーンフィーや医薬品として上市された際に受領するランニングロイヤリティを獲得する一連の収益機会を確実なものにすることが重要課題であると考えております。

また、当社が作製した遺伝子破壊マウスやES細胞等の生命資源を非独占的に情報提供する枠組みにおいては、これまでの非独占のビジネスを統合したトラップライブラリー（仮称）を立ち上げております。これにより、国内・海外に一齐に情報発信することができ、販売網として、国内は日本チャールス・リバー株式会社、海外は代理店を選定中であり、これら取り組み等により、収益を拡大させることが重要であると考えております。

その他、製薬企業等からの依頼を受け、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務についても、製薬企業等のニーズを汲み取り、競争優位性を高めることで受注の増加を図っていく方針であります。

(2) 抗体事業

当該事業においては、従来から実施している受託研究等により得られた研究データ及び技術等を活かして付加価値の高い製品開発を進めるとともに、他社と差別化できる技術、製品を獲得する必要があります。こうした新たなビジネスとして、熊本大学の阪口薫雄教授らが発明したGANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体の産生技術を基盤としたビジネス（GANPプロジェクト）に取り組んでおります。現在は、抗体医薬の開発に取り組む製薬企業や研究機関、診断薬等の開発を行う企業等にGANP遺伝子改変動物を提供し、その有用性の評価・研究を行っていますが、そのうちの1社とは体外診断薬の商品開発を進めるべく、本技術に関する特許のライセンス契約を締結しました。本技術の有用性の確認がより多くの抗原において確認されることにより、収益の柱に成り得るものと期待しております。

また、早期癌に対する感度が高く、かつ簡便で非侵襲的な診断方法の確立に向けた研究開発の成果として、ジアセチルスペルミンのモノクローナル抗体を作製し、高感度かつ特異的な測定系の開発に成功しました。現在は、診断薬メーカー等へ当該モノクローナル抗体を提供し、各社において本測定系を用いた臨床診断薬開発の検討を進めておりますが、診断薬メーカー1社と製造承認申請に向けて臨床開発を進めていくことで合意し、「尿中ジアセチルスペルミン測定試薬開発契約」を締結しました。こうした競合他社と差別化を図ることができる付加価値の高い事業及び抗体製品を創出し、収益力の向上を図ってまいります。

(3) 海外市場への展開

今後、事業規模をより一層拡大していくためには、国内製薬企業や研究機関のみならず、グローバルに情報を提供することが重要であります。当社では、海外展開を図るためには商社等とのタイアップや海外企業との事業提携を行っていくことが重要であると考えております。現在は、商社との代理店契約を締結しておりますが、さらなる代理店の選定を行ってまいります。また、海外企業へのサービスの提供にとどまらず、海外企業との事業提携についても検討してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項、並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、以下の記載のうち、将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断するものであります。

(1) 「可変型遺伝子トラップ法」について

当社は、遺伝子破壊マウスの作製において「可変型遺伝子トラップ法」を用いております。これは、トラップベクターと呼ばれる遺伝子断片をES細胞に導入し、遺伝子をランダムに破壊した後、キメラマウスを作製し、その子孫から遺伝子破壊マウスを得る方法であり、トラップベクターにloxPの変異配列を導入し、考案されたものであります。

当社は、遺伝子機能解析にスピードが求められる環境下では「可変型遺伝子トラップ法」による遺伝子破壊マウス作製が有効だと認識しておりますが、理論上、作製可能とされる系統数はES細胞で発現している遺伝子(約20,000系統程度と推定)に限定されること、トラップベクターの挿入場所が完全にランダムである保証はなくホットスポットが存在する可能性があることなど、今後、改善または対応すべき事項が存在することも認識しております。

これらの問題等への対応に加え、遺伝子分野の研究においては、日進月歩で技術革新が進んでいることから、今後においても、当社の有する技術の優位性が維持できる保証はありません。

(2) 組織体制について

特定人物への依存について

当社取締役(非常勤)である山村研一は、熊本大学発生医学研究センターの教授でもあり、当社の遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社の研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈、同氏が当社事業に関与していることによる対外的な信用力など、当社事業への影響力は大きなものとなっております。従って、同氏による当社業務への関与が何らかの理由により困難となった場合、当社の研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社の役職員数は、平成18年3月末日現在で役員7名、従業員46名と小規模組織であります。当社は、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。このため、急激な事業拡大により人員数が増加した場合、または人員数が大幅に減少、或いは当該人員の流出が生じた場合等には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

人員の確保について

当社は、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しており、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。従って、これらが当社計画通りに進まなかった場合には、事業の制約要因となる可能性があります。

関係会社について

当社は、平成15年7月に電源開発株式会社と合併により、化学物質が環境や生物におよぼす影響を遺伝子レベルで分析・評価することにより得られる成果を事業化することを目的として、株式会社エコジェノミクスを設立し関連会社(資本金217百万円、当社出資比率30.7%)としております。同社は、化学物質が環境や生物に及ぼす影響を評価するために、必須のツールとなるDNAマイクロアレイを開発し、遺伝子発現解析を行い、将来的にはこれらを体系的に利用することを目指しております。現在は、大学等の研究機関と研究開発を進め、一部においては製品化することができました。現時点においては、研究開発活動及び営業活動について特段の支障が生じているものとは認識しておりませんが、同社の事業が当社の想定通り推移する保証はなく、今後において十分な成果が得られる保証はありません。

また、当社は、平成16年3月に熊本大学の阪口薫雄教授(同社取締役を兼業)らと共同でGANP遺伝子改変動物を活用し事業化する目的として、株式会社イムノキックを設立し関連会社(資本金10百万円、当社出資比率：30.0%)としております。同社は、財団法人くまもとテクノ産業財団が新エネルギー・産業技術総合機構(NEDO)の「平成14年度大学発事業創出実用化研究開発事業」に申請し、採択された研究テーマ「高親和性抗体産生GANP遺伝子導入マウスを用いた抗体医薬創出の基盤技術の開発」の実用化研究開発の成果を特許出願し、本技術の権利を譲り受け、事業化する目的で設立されております。当社は、同社より当該技術について生産、使用、販売等の独占の実施権を取得し、抗体医薬や診断薬等の開発を行う企業、研究機関等にGANP遺伝子改変動物を供給し、各社においてその有用性の評価・研究が行われております。加えて、製薬企業等から委託された抗原に対するモノクローナル抗体の作製受託を行っております。今後は、製薬企業等に対する本技術のサブライセンス及びモノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発を行っていく計画であります。しかし、現時点においては、当該技術の有用性を実証するデータが不足していることから、上記の事業展開を予測することは困難であり、十分な市場性が確保される保証はありません。

(3) 大学等との関係について

当社は新たな技術導入及び移転を目的として、熊本大学と共同研究を実施しております。昨今の国立大学と民間企業との関係については、平成10年の大学等技術移転促進法(TLO法)の制定以来、今日まで41機関のTLOが整備され、大学等から生じた研究成果の産業界への移転の促進、産業技術の向上及び新規産業の創出、大学における研究活動の活性化が図られ、産学連携がより一層強化されており、透明度の高い関係が求められております。また、平成16年4月、国立大学の法人化に伴い、各大学の裁量が拡大し、特色ある教育や研究を進めることが可能になる一方で、大学の運営について独立採算を前提とした民間企業的な経営手法等も求められております。国立大学法人の第3の使命として明確に位置づけられた産学連携ですが、米国と比較するとまだまだ技術移転の成果が乏しいのが現状であり、知的財産等の取扱いは、大学の知的財産本部とTLOとの連携(技術移転システム)が必ずしも円滑に機能していないことが指摘されております。当社としては、大学の技術情報取得に積極的に取り組み、共同研究を強化し、他社との差別化を図りたいと考えております。

これまで、当社と国立大学法人とは状況の変化に対応し、協議、調整を行ってきており、今後においても重大な影響が生じる可能性は低いものと認識しております。しかし、大学の新たな枠組みや運営方法について、現時点において必ずしも明確となっていない部分もあり、場合によっては、新たな費用や各種対応を迫られる可能性があります。

(4) 知的財産権について

「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社の主要な製品である遺伝子破壊マウスや当該遺伝子機能に関する情報は、当社の基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は「トラップベクター法及びこれを用いた遺伝子トラップ法」という発明名称で国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願しております。本発明は、国際予備審査により新規性及び進歩性が認められていますが、これによりすべての国において特許として成立することを直接保証するものではありません。平成18年3月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておりませんが、トラップベクター法を利用した手法は多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

当社の特許については、オーストラリアにおいて成立しているものの、その他の国において成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社の当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

なお、遺伝子関連業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、当社が当該技術の特許権により保護したとしても、より優れた作製法が発明された場合には、技術が淘汰される可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出願国	各国への移行日	出願番号
日本	平成13年2月14日	特願2001-511198
アメリカ	平成14年1月11日	10/030.658
ヨーロッパ(8カ国)	平成14年1月13日	922969.1
中国	平成14年3月14日	812904.5
オーストラリア	平成14年2月13日	43176/00
香港	平成15年2月13日	3101040.5

(注) ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

なお、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社取締役山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社は「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則は契約先企業と共同で特許出願を行う予定であります。特許出願によって当社の権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及ぶ権利範囲が不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社はでき得る限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいはその解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が当社に対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

当社事業に関連した特許権等の知的財産権について、平成18年3月末日現在、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社は、新たに事業を行う場合や技術導入する場合等には、他社が保有する特許へ抵触しないよう特許事務所等へ特許調査を依頼しております。従って、これらが当社事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

当社の遺伝子破壊マウス作製方法である「可変型遺伝子トラップ法」に用いられている「Cre-lox」システムの基本技術の動物細胞等への応用については、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、当社が米国において事業を展開した場合には支障が生じる可能性があります。

また、当社が受託により取扱っている相同遺伝子組換え法による遺伝子破壊マウスの作製技術については、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、当社が海外において事業を展開した場合に支障が生じる可能性があります。

(5) バイオ・テクノロジー業界等にかかるリスクについて

技術革新について

当事業は、技術革新や技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー業界に属しております。当社は、当事業領域において国内有数の施設と技術を有し、実績のある熊本大学との共同研究を行っており、技術革新への対応を行っております。しかしながら、急激な技術革新等が起こり、当社がその対応に遅れた場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

感染症等の可能性について

当社は、当社及び製薬企業等の業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製、マウスの飼育及び表現型解析を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検疫システムを導入しております。また、万一に備え、作製された遺伝子破壊マウスの精子及び胚の凍結保存を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生等した場合には、一時的な生産体制の停止や供給の遅れが想定され、当社の事業戦略や経営成績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

法的規制について

当社の事業に係る法的規制には、文部科学省が告示する「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び経済産業省が告示する「組換えDNA技術工業化指針」があります。これらの法律及び指針には、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められており、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大等に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当事業は影響を受ける可能性があります。

抗体事業に関しては、当社が開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

(6) 今後の事業展開について

当社は、バイオ・テクノロジー業界に属し、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開しております。以下において、当社が属する各市場の動向に関する当社の認識を記載します。バイオ・ゲノム関連業界は未だ黎明期にあり、確立されたものではなく、その動向について不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が乏しい現状にあります。従って、以下の記載についても、当社の予測の域を出るものではなく、必ずしも当社の予測どおりに進展する保証はありません。

ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階である塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月にはその完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言されました。今後は、解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えております。

当事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給するものであります。従って、当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社を取り巻く競争環境は市場規模の拡大とともに、一層激化するものと考えております。

治療薬（ゲノム創薬）市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、それを基にした治療薬の開発が進むものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社が行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

当社は、今後も当該需要が拡大していくという前提で事業計画を策定しておりますが、当社の想定通りに拡大しなかった場合は、当社の事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 純損失計上の見込みについて

当社は、これまで大規模に遺伝子破壊マウスの作製を行ってまいり、現在はこれまでに作製した豊富なリソースを基に創薬ターゲット候補の絞込み等を行っております。こうした研究開発費用の回収には、一定の時間を要するため、当期においても純損失を計上しております。

今後は、新たな枠組みで立ち上げたトラップライブラリー（仮称）を基にした使用権許諾や、これまでに蓄積した技術・ノウハウを活用した新規の受託事業、研究開発の成果としての製品売上、ロイヤリティ収入を着実に拡大し、なるべく早い時点での黒字化に取り組む方針であります。

しかし、上記取組みにおいて、当社が想定する売上規模以下に留まった場合、または市場開拓のペースに遅延が生じた場合は、純損失の計上が継続する可能性があります。

(8) インセンティブの付与について

当社は、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日、平成14年5月30日に行われた臨時株主総会の特別決議及び平成15年6月27日に行われた定時株主総会の特別決議をもとに、取締役、従業員等及び社外協力者等に対して付与しております。当社の発行済株式総数は平成18年3月末日で109,075,446株であり、これに対して、当該インセンティブ制度に基づく、新株引受権及び新株予約権にかかる新株発行予定数の合計は平成18年3月末日で4,165,000株であります。なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社の株式価値が希薄化することとなります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ユージーンとの合併契約

当社が平成17年5月16日開催の取締役会において合併契約書の承認を決議し、平成17年7月1日を合併期日とし株式会社ユージーンを吸収合併（簡易合併）いたしました。

合併契約の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の重要な後発事象（前連結会計年度）、及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の重要な後発事象（前事業年度）に記載しております。

(2) 共同研究契約

当社が国立大学法人熊本大学（以下「熊本大学」という。）と共同研究を行うために締結している契約であり、当社への新たな技術導入及び移転等のために必要となる重要な契約であります。

研究題目	共同研究者	契約締結日
遺伝子トラップベクターを用いた遺伝子破壊マウス及び遺伝子導入マウス作製方法の検討	山村研一 （発生医学研究センター教授）	平成18年6月28日
GANP遺伝子導入マウスを用いた高親和性抗体作製技術の構築	阪口薫雄 （大学院医学薬学研究部教授）	平成18年6月28日

契約相手方名	契約担当役 国立大学法人熊本大学事務局長
主な契約内容	各当事者は、それぞれ特定の者を共同研究に参加させるものとし、当社が参加させる者は民間等共同研究員として受け入れられる。 当社は、契約に定める一定の研究経費を負担する。 共同研究の結果行われた発明については、いずれの参加研究員の発明によるかによって熊本大学、当社又は双方に特許を受ける権利が帰属する。熊本大学に帰属する特許を受ける権利又は特許権について、熊本大学は、出願時から5年を超えない範囲において当社又は当社の指定する者に優先的に実施させることができる。
契約期間	契約の対象となる共同研究の研究期間は、研究に必要な経費が当社から納入された日から、平成19年3月31日まで

（注）平成18年3月期（平成17年度）及びそれ以前から継続する共同研究であります。

(3) 遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的提供に関する契約

当社がアステラス製薬株式会社（以下「アステラス製薬」という。）に対して、遺伝子破壊マウスに関する配列情報及び表現型解析データを提供することに関する諸条件を定めた契約であります。

なお、配列情報の提供につきましては、平成17年7月に終了しております。

契約相手方名	アステラス製薬株式会社
主な契約内容	<p>配列情報の提供 当社はアステラス製薬に対し、500系統の配列情報を契約日から一定期間内に、優先的に開示する。但しアステラス製薬は250系統の配列情報の提供を受けたときはその後の提供を辞退できる。アステラス製薬は、提供を受けた配列情報について提供後一定期間内に表現型解析を依頼するか否かを判断する。</p> <p>表現型解析データの提供 表現型解析の依頼があった系統について、当社はアステラス製薬に表現型解析データを一定期間内に開示する。アステラス製薬は表現型解析データについて提供後一定期間内に継続的使用の対象とするか否かを判断する。</p> <p>個別系統の継続的使用に関する契約 アステラス製薬は継続的使用を希望した系統については、個別系統の継続的使用に関する契約を別途当社と締結し、以後当該契約に基づき個別系統を使用するものとする。個別系統の継続的使用に関する契約では、個別系統に関する使用権の許諾、特許出願、ロイヤリティ等について定めるものとする。</p> <p>第三者からの返還情報 当社は、当社がアステラス製薬以外の第三者に優先開示した配列情報及び表現型解析データのうち、当該第三者との個別系統の継続的使用に関する契約による独占的使用権の設定の対象とならなかったものについて、上記 によって優先的に提供される500系統とは別に、アステラス製薬に無償で開示を行う。開示された配列情報及び表現型解析データの開示後の取扱については、上記 乃至 と同様である。</p>
契約締結日	平成13年12月20日
契約期間	契約締結日に発効し、当社が上記 に基づき提供される系統数（但しアステラス製薬は250系統の配列情報の提供を受けたときはその後の提供を辞退できる。）の配列情報をアステラス製薬に提供するまで有効に存続する。なお配列情報の提供が終了した段階で配列情報又は表現型解析データの検討が行なわれている系統、また、継続的な使用権の許諾の意思が通知された系統が存在する場合には、本契約は有効に存続する。

(4) 遺伝子破壊マウスにかかる情報の排他的提供に関する契約

当社が住友化学株式会社（以下「住友化学」という。）に対して、遺伝子破壊マウスに関する配列情報及び表現型解析データを提供することに関する諸条件を定めた契約であります。

契約相手方名	住友化学株式会社
主な契約内容	配列情報の提供 当社は住友化学に対し、当社が作製した遺伝子破壊マウスの配列情報のうち当社が権利を有するものについて250系統を目処に、排他的に提供する。 個別系統の選択 住友化学は にて提供を受けた配列情報を基に表現型解析データの開示を求める個別系統を選択することができる。 個別系統の継続的使用に関する契約 住友化学は表現型解析データの開示を受けた個別系統に関し、継続的使用を希望した系統については、個別系統の継続的使用に関する契約を別途当社と締結し、以後当該契約に基づき個別系統を使用するものとする。個別系統の継続的使用に関する契約では、個別系統に関する使用権の許諾、特許出願、ロイヤリティ等について定めるものとする。
契約締結日	平成17年2月15日
契約期間	契約締結日に発効し、当社が上記 に基づき提供する配列情報を住友化学に提供するまで有効に存続する。なお配列情報の提供が終了した段階で個別系統の選択の検討が行なわれている系統、継続的使用権の契約の締結の意思が通知された系統および継続的使用権の契約が締結された系統が存在する場合には、本契約は有効に存続する。

(5) 業務委受託契約

当社が株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（以下「パナファーム・ラボラトリーズ」という。）に対し、遺伝子破壊マウスの飼育管理等を委託する契約であり、当社が行う遺伝子破壊マウス事業にとって、重要な契約であります。

契約相手方名	株式会社パナファーム・ラボラトリーズ
主な契約内容	当社はパナファーム・ラボラトリーズに対し、同社が保有するトランスジェニック動物用施設における、遺伝子破壊マウスの飼育管理、飼育資材の洗浄及び空調機などの運転管理業務を委託する。業務委託期間は平成13年11月20日から平成23年9月30日まで。
契約締結日	平成13年11月19日
契約期間	平成13年11月19日から、本契約に定める契約費用の最終回の支払いが完了する日まで。 各当事者は、6ヶ月前までに相手方に通告することにより、本契約の業務の中止を申し入れることができるが、その場合、中止を申し入れた者は中止通告時点での契約費用の残金を上限としてその損害を賠償する責任を負う。

(6) 土地賃貸借契約

当社が神戸市との間で、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンの土地の一部について事業用借地契約を締結するものであります。

契約相手方名	神戸市
主な契約内容	当社と神戸市は、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸市の所有する神戸ポートアイランド第2期地区（パイロットエンタープライズゾーンA区画）の土地の一部について事業用借地権（賃借権）設定契約を締結する。
契約締結日	平成15年7月7日
契約期間	平成15年7月7日から平成35年7月6日まで

(7) 遺伝子破壊マウスにかかる情報の提供に関する契約

当社が国内外の製薬企業等に対して、遺伝子破壊マウスに関する配列情報及び表現型解析データを非独占的に提供することについて諸条件を定めた契約であります。

主な契約内容	<p>配列情報の提供 当社は当該契約を締結した各製薬企業（以下「製薬企業等」）に対し、当社が作製した遺伝子破壊マウスに係る情報を開示することにつき、当社と製薬企業等以外の第三者間の契約により制限がないものについて、それら遺伝子配列の情報（以下「配列情報」という）を順次開示する。</p> <p>表現型解析データ等の選択及び提供 製薬企業等は提供を受けた配列情報について提供後一定期間の検討期間を経て、以下の3段階の試験を順次、もしくは、第2段階を省略し、または第1段階及び第2段階の2段階を省略して、選択することができる。</p> <p>また、当社は、製薬企業等が選択した系統について、一定期間内に表現型解析データ等の結果を提供する。各製薬企業等は提供を受けた解析結果を基に、提供後一定期間の検討期間を経て、以下の対象とするか否かを判断する。</p> <p>(1) 「ホモ・ノックアウトで致死か否か」の確認・簡易な表現型スクリーニング（第1段階） (2) 詳細な表現型スクリーニング（第2段階） (3) 製薬企業等からの受託により当社が行う表現型解析、当社が提供するマウスを用いて製薬企業等が行う研究（第3段階）</p> <p>継続的使用権の許諾 製薬企業等は当社が提供した の情報を基に、提供後一定期間の検討期間を経て、医薬品の研究・開発を目的として、個別系統に係る情報を使用するため、当社からその許諾を受けようとするときは、製薬企業等は第3段階において、当社により第3段階の表現型解析に関する試験が開始されたとき、または、当社からマウスが提供されたときのいずれか早い時点から一定期間以内に目的及び方法、予定期間等を明示した書面により、当社に対し、継続的使用契約の締結の意思を通知しなければならない。</p>
--------	---

6【研究開発活動】

当事業年度における事業区分別の研究開発費は、以下のとおりであります。なお、研究開発費については、特定のセグメントに関連付けられない研究費用98,019千円が含まれており、当事業年度の研究開発費の総額は458,028千円となりました。

(1) 遺伝子破壊マウス事業

当該事業における研究開発活動の主なものは、遺伝子破壊マウス作製に係る効率化、サービス拡充及び創薬ターゲット候補の探索等であります。これに必要な技術の取得と人材は、自社、大学及び研究機関等との共同研究により行なっております。

なお、当該事業における当事業年度の研究開発費は317,147千円であります。

(2) 抗体事業

当該事業における研究開発活動の主なものは、新たな腫瘍マーカーの開発及び抗体作製の効率化等であります。

なお、当該事業における当事業年度の研究開発費は42,861千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要とされております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社における当事業年度の売上高は、主力事業である遺伝子破壊マウス事業において、特定の遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスの作製受託等の売上が増加したものの、独占的な枠組みにおける配列情報の開示が完了したことによる同売上高の減収が大きく、470,127千円（前期比26.6%減）となりました。

一方、損益につきましては、配列情報開示のための遺伝子破壊マウス作製に係る研究開発費が減少し、経費削減にも努めた結果、営業損失は920,297千円（前期は1,295,487千円の損失）となりました。

売上高

遺伝子破壊マウス事業の売上高は、非独占的な枠組みでの使用権許諾収入等や製薬企業等から指定された特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスの作製受託等が増加したものの、独占的な枠組みでの配列情報の開示が完了したことによる同売上高の減収額が大きく、401,976千円（前期比29.9%減）となりました。抗体事業の売上高は、糖尿病に関連するAGE製品の売上が増加したほか、新たに取り組んでいる尿サンプルによる癌診断薬開発に係る売上が増加したこと等から、68,151千円（前期比2.2%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、製薬企業から指定された特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスの作製や表現型解析の受託等が増加したこと等により、314,727千円（前期比37.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、配列情報開示のための遺伝子破壊マウス作製に係る研究開発費が減少し、経費の削減にも取り組んだ結果、1,075,697千円（前期比37.0%減）となりました。販売費及び一般管理費のうち、研究開発費が458,028千円と大きなウエートを占めており、その主なものは、遺伝子破壊マウス作製に係る外注費、人件費、消耗品費等であります。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は20,625千円となりましたが、その主なものは、兵庫県の研究開発補助事業である「産学連携新産業創出支援事業」に応募、採択された「網羅的遺伝子破壊マウスES細胞ライブラリーの製品化研究」の補助金収入17,740千円であります。補助金収入は、研究開発として行った当該研究に係る費用の一部を負担するものであります。

営業外費用は28,732千円となりましたが、その主なものは、平成17年11月に発行した転換社債型新株予約権付社債に係る社債発行費償却7,427千円、新株予約権発行費6,988千円、及び支払利息10,112千円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるゲノム研究分野においては、遺伝子構造解析の段階がほぼ完了し、ゲノム情報を用いた創薬、遺伝子治療、再生医療、テーラーメイド医療といった実用化段階に進んできており、急激な市場拡大が見込まれております。これに伴い、製薬関連メーカーのみならずテーラーメイド医療の材料を供給する繊維メーカー、発酵技術を持つ酒造メーカー、バイオ・インフォマティクスに取組むIT関連企業など、様々な企業が参入してきております。

当社は、当該分野の中で遺伝子破壊マウスを用いた遺伝子機能解析や診断薬や研究用試薬として用いる抗体を作製しております。今後、当該分野は、大学の研究機関や製薬企業等を中心に一層進展するものと予想されており、当社を取り巻く競争環境は、市場拡大の恩恵を受けつつ、一層激化するものと考えております。

(4) 経営の現状と見通し

当社は、遺伝子破壊マウスの作製手法として従来手法の問題を克服した「可変型遺伝子トラップ法」により作製しております。当該手法を用いて作製した遺伝子破壊マウスから得られる個体情報は、現在においても技術優位性があるものと認識しております。しかしながら、遺伝子分野の研究は、日進月歩で技術革新や新たな事業が展開される状況にあり、今後においても当社が有する技術優位性が維持できる保証はありません。

したがって、当社は遺伝子分野の動向を注視するとともに、新たな技術導入や技術移転等を目的とした共同研究を熊本大学やその他の大学と実施しており、技術革新に速やかに対応できる体制整備を図っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、当事業年度よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前事業年度との比較は行っておりません。

営業活動の結果使用した資金は823,493千円となりました。これは、主に遺伝子破壊マウスの作製、遺伝子機能解析、創薬ターゲット候補の探索等への研究開発費の支出を要因とした税引前当期純損失958,550千円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は3,090,908千円となりました。これは、主に手元資金の運用目的で有価証券を取得したことによる支出2,998,207千円、並びに神戸研究所の建設等の有形固定資産の取得による支出407,139千円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は2,572,302千円となりました。これは、主に第三者割当による新株予約権付社債等の発行による収入2,992,184千円、借入金の返済による支出222,000千円、新株予約権付社債の償還による支出200,000千円によるものであります。

その結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は583,894千円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の事業領域であるバイオ・テクノロジー業界の最近の状況等から鑑みると、当社の事業分野は今後において一層進展するものと予想しており、当社を取り巻く競争環境は、市場拡大の恩恵を受ける一方、競争は一層激化するものと考えております。

遺伝子破壊マウス事業については、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社の2社に対し、優先的に情報を提供する枠組みにおいては、創薬研究開発の上で有望な成果が得られ、2件の共同特許を出願することができました。今後は、さらなる成果の追求に取り組むとともに、各製薬企業がこれら研究成果を用いて臨床試験に進んだ際のマイルストーンフィー、医薬品として上市された際のランニングロイヤリティの受領という、一連の収益獲得機会を確実なものとするを重要課題と考えております。

非独占的な枠組みにおいては、これまでの非独占ビジネスを統合したトラップライブラリー（仮称）を立ち上げております。これにより、国内・海外に同時・一斉に情報発信することができ、さらに国内・海外の販売選定をすることにより、営業力強化を図ってまいります。また、遺伝子破壊マウスに加えて、遺伝子破壊ES細胞の情報提供を行ってまいります。これら営業エリアの拡大、営業強化、商品ラインナップの増大等の施策を通して、収益を拡大させることが重要であると考えております。

その他、製薬企業等から依頼を受けた、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務についても、顧客のニーズを汲み取り、技術等の競争優位性を高めることで、一層の売上拡大を図っていくことが重要であります。

抗体事業については、他社と差別化できる技術、製品を獲得することが重要であります。現在は、GANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体の産生技術、及び尿サンプルによる癌診断に利用される高感度免疫学的測定系を有しております。GANPプロジェクトにおいては、製薬企業等に対する本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発、及びモノクローナル抗体の作製受託・販売等に注力いたします。平成17年1月に特許を出願した、尿サンプルによる癌診断に利用される高感度免疫学的測定系に関しては、同年4月、診断薬メーカー1社と製造承認申請に向けた臨床開発を進めていくことで合意し、「尿中ジアセチルスベルミン測定試薬開発契約」を締結しました。今後は、診断薬メーカーが本成果を基に診断薬等を製造・販売した場合には、ロイヤリティ収入等を獲得できることとなっており、他の診断薬メーカー等とも同様の枠組みを構築していく方針であります。

上記諸施策を当社一丸となって遂行し、黒字化に着実に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は408,875千円となりました。主なものは、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業における研究開発、営業の効率化を目的とした神戸研究所の新設403,153千円であります。

なお、神戸研究所の新設に伴い、旧本社・研究所の設備30,604千円を除売却しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成18年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	合計	
本社 (熊本県熊本市)	全社	統括業務施設				1,019	1,019	4
神戸研究所 (神戸市中央区)	全社 遺伝子破壊マウス事業 抗体事業	統括業務施設 研究開発用設備 遺伝子破壊マウス・抗体作製用設備	351,827	23,555	35,613	89,464	500,461	24
福岡支店 (福岡市中央区)	全社	統括業務施設	22,668			5,399	28,068	2
宇土研究所 (熊本県宇土市)	遺伝子破壊マウス事業	研究開発用設備 遺伝子破壊マウス作製用設備	1,654		5,493	22,646	29,795	7
油日研究所 (滋賀県甲賀市)	遺伝子破壊マウス事業	研究開発用設備 遺伝子破壊マウス作製用設備	9,493		7,149	13,987	30,630	6
東京オフィス (東京都中央区)	全社 遺伝子破壊マウス事業	統括業務施設				425	425	3
合計			385,644	23,555	48,256	132,943	590,400	46

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料
本社	統括業務施設	3,345千円
福岡支店	統括業務施設	20,162千円
油日研究所	研究開発用設備 遺伝子破壊マウス作製用設備	6,000千円
東京オフィス	統括業務施設	3,870千円

4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
油日研究所	倒立顕微鏡	2,788千円	9,429千円

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
神戸研究所	神戸市 中央区	遺伝子破壊 マウス事業	動物飼育施 設	39,750		自己資金	平成18年9月	研究機能の 拡充

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	281,347,000
計	281,347,000

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より154,954,000株増加し、436,301,000株となっております。

また、同定時株主総会において、当社の発行済株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する株式併合を決議するとともに、会社が発行する株式の総数を436,301株とする定款変更を決議いたしました。なお、この株式併合の効力発生日は平成18年9月30日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月29日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	109,075,446	109,075,446	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	109,075,446	109,075,446		

(注) 提出日現在発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権（平成12年11月10日臨時株主総会特別決議）

	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	195,000	195,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 17円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17円 資本組入額 17円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡買入を禁ずる	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成13年2月8日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	51,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 67円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67円 資本組入額 34円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成14年3月27日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	594,000	594,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134円 資本組入額 67円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,926	1,926
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,926,000	1,926,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134円 資本組入額 67円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対 象者との間で締結した 「新株予約権割当契約 書」の定めるところによ る	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁 ずる	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成15年6月27日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,399	1,399
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,399,000	1,399,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 160円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160円 資本組入額 80円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対 象者との間で締結した 「新株予約権割当契約 書」の定めるところによ る	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁 ずる	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年5月1日 (注) 1	11,408,580	11,420,000		793,500		365,500
同上 (注) 2	37,500	11,457,500	6,500	800,000	4,331	369,831
平成14年6月8日 (注) 3	200,000	11,657,500	80,000	880,000		369,831
平成14年6月15日 (注) 4	2,225,000	13,882,500	445,000	1,325,000	445,000	814,831
平成14年10月29日 (注) 5	27,765,000	41,647,500		1,325,000		814,831
平成14年12月10日 (注) 6	15,000,000	56,647,500	960,000	2,285,000	1,524,000	2,338,831
平成14年12月13日～ 平成15年1月7日 (注) 7	435,000	57,082,500	7,395	2,292,395		2,338,831
平成15年1月8日 (注) 8	1,736,000	58,818,500	111,104	2,403,499	176,377	2,515,208
平成15年1月8日～ 平成15年3月31日 (注) 7	66,000	58,884,500	1,224	2,404,723	198	2,515,406
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 7	532,000	59,416,500	9,299	2,414,022	495	2,515,901
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 7	10,920,281	70,336,781	600,743	3,014,765	582,395	3,098,297
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注) 7	3,814,966	74,151,747	201,060	3,215,826	198,939	3,297,236
平成17年7月1日 (注) 9		74,151,747		3,215,826	58	3,297,295
平成17年7月1日～ 平成18年3月31日 (注) 7	34,923,699	109,075,446	1,639,399	4,855,225	1,620,459	4,917,755

(注) 1 株式1株を1,000株に分割

平成14年3月11日開催の取締役会決議により、平成14年5月1日付で1株を1,000株に分割いたしました。

2 株式会社ユー・ジーンとの間の株式交換契約による新株式発行

株式会社ユー・ジーン株式1株につき当社株式0.125株を割当交付しております。

3 有償第三者割当 発行価格 400円 資本組入額 400円

割当先は大阪中小企業投資育成株式会社、大阪投資育成第2号投資事業有限責任組合であります。

4 有償第三者割当 発行価格 400円 資本組入額 200円

割当先はエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社、投資事業組合「NIFニューテクノロジーファンド2000/2号」、電源開発株式会社他8社であります。

5 株式1株を3株に分割

平成14年10月10日開催の取締役会決議により、平成14年10月29日付で1株を3株に分割いたしました。

6 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 180円 引受価額 165円60銭 発行価額 128円 資本組入額 64円

- 7 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。
- 8 オーバーアロットメントによる有償第三者割当
発行価格 180円 引受価額 165円60銭 発行価額 128円 資本組入額 64円
- 9 資本準備金の増加は、子会社でありました株式会社ユージーンとの合併差益であります。なお、同社の全株式を所有しておりましたので、新株式は発行しておりません。
- 10 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を4,917,755千円減少し欠損てん補することを決議しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	107	9	12	14,838	14,985	
所有株式数(単元)		5,500	5,310	2,729	1,572	123	93,822	109,056	19,446
所有株式数の割合(%)		5.05	4.87	2.50	1.44	0.11	86.03	100.00	

(注) 1 自己株式14,192株は「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に192株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、51単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
井出 剛	熊本市	3,191	2.92
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪市中央区北浜2-4-6	2,734	2.50
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1-4	2,303	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,350	1.23
ライブドア証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	1,142	1.04
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,050	0.96
電源開発株式会社	東京都中央区銀座6-15-1	900	0.82
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.73
是石 匡宏	福岡市早良区	724	0.66
パークレイズバンクピーエルシー パークレイズキャピタルセキュリティーズエスピーエルノピーピーアカウント (常任代理人スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2-11-1)	704	0.64
計		14,898	13.65

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社井出事務所は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,042,000	109,042	同上
単元未満株式	普通株式 19,446		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	109,075,446		
総株主の議決権		109,042	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式192株を含んでおります。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が51,000株(議決権51個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トランス ジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14,000		14,000	0.01
計	-	14,000		14,000	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

新事業創出促進法第11条の5第2項に基づき準用する旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

決議年月日	平成12年11月10日	平成13年2月8日	平成14年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 10名	取締役 3名 当社従業員 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	870株（注）1	117株（注）1	709株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり50,000円	1株当たり200,000円	1株当たり400,000円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権

決議年月日	平成14年5月30日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	1,000,000株（注）1	2,097,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり400円	1株当たり160円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

(注) 1 平成14年3月11日開催の取締役会決議に基づき、平成14年5月1日付で1株を1,000株に、さらに平成14年10月10日開催の取締役会決議に基づき、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割しております。

2 上記記載内容は平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日及び平成14年5月30日開催の各臨時株主総会並びに平成15年6月27日開催の定時株主総会にて決議された時点のものであり、現状については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

3 発行価格は、当社が株式分割により新株の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとし、また、発行価格の調整が行われた場合には、会社は、調整後直ちに権利者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格及び適用の日を通知します。

なお、合併、資本の減少、株式の併合などが行われる場合にも調整されるものとし、

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新発行株数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行済株式数} + \text{新発行株数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、当社設立以来、無配当であり平成18年3月期末においても配当可能利益は計上されていません。

今後においても、累積損失の解消を図った上で、内部留保の充実を優先する方針であり、財務体質の一層の強化及び今後の成長に資するため研究開発及び設備投資等に活用していく方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	-	267	213	289	189
最低(円)	-	156	115	120	60

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成14年12月10日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	140	116	186	189	104	86
最低(円)	105	100	99	87	60	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		是石 匡宏	昭和40年4月16日生	平成10年10月 平成12年6月 平成15年4月 平成15年12月 平成16年3月 平成18年5月	監査法人トーマツ入所 当社入社取締役就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現任) 株式会社ユージーン代表取締役 就任 株式会社プライムユニオン代表取 締役社長就任(現任)	724,000
専務取締役		田中 淳	昭和36年6月11日生	昭和59年4月 昭和63年10月 平成13年9月 平成14年3月 平成15年4月 平成16年6月	大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会 社)入社 キリンビール株式会社入社 当社入社管理部統括リーダー 取締役管理部長就任 取締役就任 専務取締役就任(現任)	9,000
取締役	事業推進本部長	佐藤 道太	昭和45年5月3日生	平成7年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年6月	株式会社ジャパンエナジー入社 当社入社 執行役員事業推進本部長 取締役事業推進本部長就任(現 任)	34,000
取締役 非常勤		山村 研一	昭和23年10月10日生	昭和53年3月 昭和53年4月 昭和53年10月 昭和56年4月 昭和59年7月 昭和61年4月 平成10年4月 平成14年8月 平成14年11月	大阪大学医学研究科博士課程修 了 富山医科薬科大学(現富山大学) 和漢薬研究所助手 米国エール大学生物学部研究員 大阪大学医学部助手 大阪大学医学部講師 熊本大学医学部教授 熊本大学発生医学研究センター 教授(現任) 熊本大学動物資源開発研究セン ター長 取締役就任(現任) 熊本大学副学長	65,750
常勤監査役		松尾 靖彦	昭和33年5月29日生	昭和57年4月 平成8年10月 平成11年4月 平成13年6月	日本電気株式会社入社 監査法人トーマツ福岡事務所入 所 トーマツ・ベンチャーサポート 株式会社出向 監査役就任(現任)	
監査役		遠藤 了	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 平成8年6月 平成9年2月 平成12年6月	日産自動車株式会社入社 株式会社和陽インターナショナル・ コンサルティング代表取締役 社長就任(現任) 太陽監査法人(現太陽ASG監 査法人)代表社員就任(現任) 監査役就任(現任)	
監査役		梶間 俊男	昭和4年1月9日生	昭和30年3月 昭和56年11月 平成13年6月	中外製薬株式会社入社 関東医師製薬株式会社入社 監査役就任(現任)	
計						832,750

- (注) 1 常勤監査役松尾靖彦、監査役遠藤了及び梶間俊男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
光安 直樹	昭和33年3月2日生	昭和55年4月 平成4年4月 平成9年10月 平成13年4月 平成16年8月	日本ラヂエーター株式会社(現カルソニックカンセイ株式会社)入社 トヨタ自動車九州株式会社入社 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 光安会計・労務事務所開設	
久保田 昭	昭和32年4月10日生	昭和59年10月 昭和63年8月 平成15年7月	中央会計事務所(現中央青山監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング入社	

なお、光安直樹氏及び久保田昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

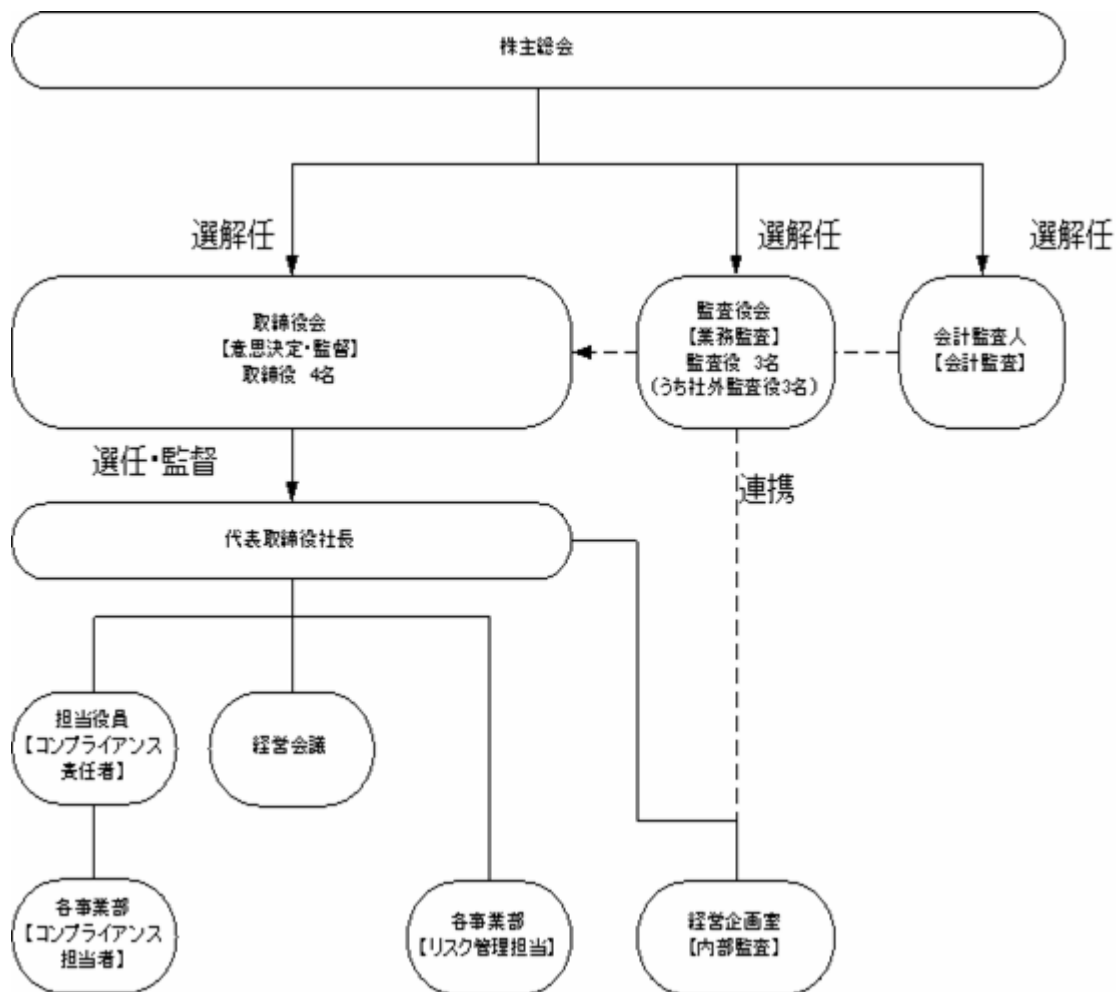
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意志決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標としてコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。また、コーポレート・ガバナンスは当社を取り巻く株主、債権者、取引先等の利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名は常勤監査役を含め全員が社外監査役であります。社外監査役による監査を実施していることから、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は公正かつ透明な企業活動を目指すことを経営の基本方針とし、その根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努めるべく内部統制の構築に取り組んでおります。

監査役による業務監査、会計監査人による会計監査をそれぞれ厳密に行うとともに、常勤監査役を中心として互いに連携し、会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、内部監査機能については、担当部門を設置し、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、かつ各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行うなど、内部監査機能の充実に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たっております。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員および社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ、指導しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織については、内部監査部門（1名）において、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行っております。監査役と内部監査部門は必要に応じて情報・意見の交換を行い、監査の実効性の向上、効率化を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツとの間で商法監査及び証券取引法監査についての監査契約を締結しております。当期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は伯川志郎氏、松尾政治氏の2名であります。また、監査業務にかかる補助者としては、公認会計士5名、会計士補1名、その他4名となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役1名が代表取締役を務める会社が当社株式600,000株（0.55%）を保有しております。当該関係以外の人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外取締役は選任しておりません。

(2) リスク管理体制の整備状況について

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。リスク管理のなかでも当社にとって最も重要な「情報」に関しては、「情報管理規程」を制定し、徹底した管理を行っております。個別具体的なリスクに関しては、各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、社内取締役4名に対して78,024千円、社外監査役3名に対して19,008千円であります。

（注）当社には、社外取締役及び社内監査役はおりません。

(4) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、16,500千円であります。

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、連結子会社でありました株式会社ユーゾーンを合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		2,356,548	
2 受取手形及び売掛金		183,310	
3 有価証券		349,828	
4 たな卸資産		77,277	
5 その他		89,553	
貸倒引当金		202	
流動資産合計		3,056,315	86.1
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物及び構築物		97,323	
減価償却累計額		32,967	64,355
(2) 機械装置及び運搬具		109,045	
減価償却累計額		47,536	61,508
(3) 工具器具及び備品		354,745	
減価償却累計額		181,292	173,452
(4) 建設仮勘定			221
有形固定資産合計		299,538	8.4
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		51,743	
(2) その他		698	
無形固定資産合計		52,441	1.5
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	1	62,448	
(2) 敷金		37,652	
(3) その他		42,228	
投資その他の資産合計		142,329	4.0
固定資産合計		494,308	13.9
資産合計		3,550,624	100.0

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		短期借入金	382,000	
2		未払金	216,898	
3		未払法人税等	18,312	
4		前受金	54,968	
5		その他	27,180	
		流動負債合計	699,358	19.7
固定負債				
1		社債	200,000	
2		新株予約権付社債	850,000	
3		長期借入金	178,000	
		固定負債合計	1,228,000	34.6
		負債合計	1,927,358	54.3
(少数株主持分)				
少数株主持分				
(資本の部)				
	2	資本金	3,014,765	84.9
		資本剰余金	3,098,297	87.2
		利益剰余金	4,489,156	126.4
	3	自己株式	640	0.0
		資本合計	1,623,266	45.7
		負債、少数株主持分及び資本合計	3,550,624	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			640,195	100.0
売上原価			228,980	35.8
売上総利益			411,215	64.2
販売費及び一般管理費	1		1,707,528	266.7
営業損失			1,296,313	202.5
営業外収益				
1 受取利息		420		
2 受取配当金		9		
3 補助金収入		19,480		
4 その他		4,194	24,104	3.8
営業外費用				
1 支払利息		4,972		
2 社債発行費償却		15,952		
3 投資有価証券売却損		3,735		
4 持分法による投資損失		43,328		
5 その他		3,444	71,432	11.2
経常損失			1,343,641	209.9
特別損失				
1 固定資産除却損	2	7,584	7,584	1.2
税金等調整前当期純損失			1,351,225	211.1
法人税、住民税及び事業税			6,080	0.9
当期純損失			1,357,306	212.0

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			2,515,901
資本剰余金増加高			
1 新株予約権付社債の転換による新株の発行		572,384	
2 新株予約権の行使による新株の発行		10,011	582,395
資本剰余金期末残高			3,098,297
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			3,131,849
利益剰余金減少高			
1 当期純損失		1,357,306	1,357,306
利益剰余金期末残高			4,489,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		1,351,225
減価償却費		105,309
貸倒引当金の増減額(減少:)		60
受取利息及び受取配当金		430
支払利息		4,972
社債発行費償却		15,952
持分法による投資損益(益:)		43,328
投資有価証券売却損		3,735
固定資産除却損		7,584
売上債権の増減額(増加:)		43,086
たな卸資産の増減額(増加:)		21,820
未払金の増減額(減少:)		95,909
前受金の増減額(減少:)		6,099
その他資産の増減額(増加:)		31,209
その他負債の増減額(減少:)		2,151
小計		1,310,846
利息及び配当金の受取額		93
利息の支払額		7,606
法人税等の支払額		3,584
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,321,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		5,000
定期預金の払戻による収入		35,045
有価証券の取得による支出		349,825
有価証券の償還による収入		350,000
有形固定資産の取得による支出		76,543
無形固定資産の取得による支出		20,615
投資有価証券の取得による支出		45,000
投資有価証券の売却による収入		8,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		103,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額		200,000
長期借入れによる収入		200,000
株式の発行による収入		33,139
新株予約権付社債の発行による収入		1,984,048
自己株式の取得による支出		390
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,416,796
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		991,561
現金及び現金同等物の期首残高		934,601
現金及び現金同等物の期末残高		1,926,163

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)ユーゾーン すべての子会社を連結しております。 なお、(株)ユーゾーンにつきましては重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては連結財務諸表の作成に伴い、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 機械装置及び運搬具 7～17年 工具器具及び備品 4～15年 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定につきましては、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>ただし、連結調整勘定の金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。</p>
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の損失処理について連結会計年度中に確定した損失処理に基づいて作成しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が12,226千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、12,226千円増加しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)							
1	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">37,448千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	37,448千円				
投資有価証券(株式)	37,448千円						
2	<p>当社の発行済株式総数は、普通株式70,336,781株であります。</p>						
3	<p>連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,527株</td> </tr> </table>	普通株式	4,527株				
普通株式	4,527株						
4	<p>偶発債務</p> <p>当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成17年3月31日現在における契約費用の残金は、371,962千円であります。</p>						
5	<p>当社グループは、研究開発資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>借入未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>700,000千円</u></td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高		<u>借入未実行残高</u>	<u>700,000千円</u>
貸出コミットメントの総額	700,000千円						
借入実行残高							
<u>借入未実行残高</u>	<u>700,000千円</u>						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)									
1	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は研究開発費1,147,608千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">226,012千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注費</td> <td style="text-align: right;">566,263千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">171,941千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">84,542千円</td> </tr> </table>	人件費	226,012千円	外注費	566,263千円	消耗品費	171,941千円	減価償却費	84,542千円
人件費	226,012千円								
外注費	566,263千円								
消耗品費	171,941千円								
減価償却費	84,542千円								
2	<p>固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,490千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>工具器具及び備品</u></td> <td style="text-align: right;"><u>93千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">7,584千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7,490千円	<u>工具器具及び備品</u>	<u>93千円</u>	計	7,584千円		
建物及び構築物	7,490千円								
<u>工具器具及び備品</u>	<u>93千円</u>								
計	7,584千円								

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,356,548千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	430,385千円
現金及び現金同等物	<u>1,926,163千円</u>
2 重要な非資金取引の内容 (転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使)	
新株予約権の行使による資本金増加額	577,615千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	572,384千円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>1,150,000千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び 備品	20,634	5,923	14,710
2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		3,929千円	
1年超		10,946千円	
合計		<u>14,875千円</u>	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		2,643千円	
減価償却費相当額		2,460千円	
支払利息相当額		255千円	
4 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
5 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,646		3,735

2 時価評価されていない有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
割引金融債	349,828
その他有価証券	
非上場株式	25,000
合計	374,828

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償却予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
割引金融債	349,828			
合計	349,828			

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
未払賞与	4,767千円
特許権償却超過額	141千円
繰越欠損金	1,741,437千円
未払事業税	4,900千円
その他	81千円
繰延税金資産小計	1,751,327千円
評価性引当額	1,751,327千円
繰延税金資産合計	-千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
内訳	
当期純損失であるため記載を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	遺伝子破壊マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
1 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	573,541	66,653	640,195		640,195
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	573,541	66,653	640,195		640,195
営業費用	1,391,320	124,438	1,515,759	420,749	1,936,508
営業損失	817,778	57,784	875,563	420,749	1,296,313
2 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	507,500	106,946	614,447	2,936,177	3,550,624
減価償却費	82,314	10,342	92,656	12,652	105,309
資本的支出	94,018	820	94,838	1,598	96,437

(注) 1 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売

3 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容

	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配 賦不能営業費用の金額	420,749	当社グループの管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全 社資産の金額	2,936,177	当社グループにおける運用資金(現預金及び有価証券)、長 期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	23円08銭
1株当たり当期純損失	21円86銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純損失(千円)	1,357,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,357,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日(目的となる株式の数 302,000株) 平成13年2月8日(目的となる株式の数 171,000株) 平成14年3月27日(目的となる株式の数 678,000株) 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新 株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権1,968個 目的となる株式数1,968,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権1,472個 目的となる株式数1,472,000株) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 額面総額850,000千円</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりで あります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1 当社は平成17年5月16日開催の取締役会におきまして合併契約書の承認を決議し、平成17年7月1日を合併期日として株式会社ユージーンを吸収合併することといたしました。

合併に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

被合併会社である株式会社ユージーンは、山村研一教授(熊本大学教授、同社及び当社取締役を兼業)らが中心となり、科学技術振興事業団(現・独立行政法人科学技術振興機構)の「新規事業志向型研究開発成果展開事業(プレ・ベンチャー事業)」に採択された「ジーン・トラップ・プロジェクト」での研究開発活動の成果を基に、平成13年10月に設立されました。当社は、同社が保有する技術・ノウハウを導入することを目的として、平成14年5月に子会社とし、現在は、同社を100%出資子会社としております。

これにより、当社内では可変型遺伝子トラップ法に係る技術移転や習熟が進み、遺伝子破壊マウス事業の事業効率の向上や当社技術レベルの向上に一定の成果が得られております。また、同社独自の成果として、遺伝子破壊マウスに係る機能情報の特許(出願番号:特願2001-157567、特願2001-157568)を有しております。

同社は、当社グループにおいて、技術開発的な研究開発を担う重要な位置付けにあることに変わりありませんが、当社において、遺伝子破壊マウス事業の中核施設を神戸研究所に集約することを機に、両社が推進してきたことを集約し、当社で実施した方が効率的と考え、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、株式会社ユージーンは解散いたします。

(3) 合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本金、財産の引継ぎ

当社は合併に際して、合併による新株発行及び資本金の増加は行わないこととします。

株式会社ユージーンは、平成17年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とした資産、負債及び権利義務の一切を、合併期日において当社に引継ぎます。

(4) 合併交付金

当社は、株式会社ユージーンの全ての株式を所有しておりますので、合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは行いません。

2 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年9月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額2,000,000千円)につき、平成17年5月2日付(200,000千円)、平成17年6月27日付(100,000千円)及び平成17年6月29日付(100,000千円)で、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	400,000千円
(2) 資本金の増加額	201,060千円
(3) 資本剰余金の増加額	198,939千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 3,814,966株

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			2,356,378		1,014,382
2 受取手形			1,201		
3 売掛金			182,109		71,728
4 有価証券			349,828		2,998,289
5 仕掛品			37,522		44,938
6 貯蔵品			39,754		26,727
7 前払費用			33,643		29,295
8 未収消費税等			35,354		36,189
9 その他			20,452		18,490
貸倒引当金			202		90
流動資産合計			3,056,042	84.4	4,239,951
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		97,323		431,227	
減価償却累計額		32,967	64,355	45,583	385,644
(2) 構築物				26,363	
減価償却累計額				2,807	23,555
(3) 機械及び装置		108,452		109,348	
減価償却累計額		47,006	61,445	61,091	48,256
(4) 工具器具及び備品		354,745		342,191	
減価償却累計額		181,292	173,452	209,248	132,943
(5) 車両運搬具		592			
減価償却累計額		529	62		
(6) 建設仮勘定			221		
有形固定資産合計			299,538	8.3	590,400
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			51,743		31,346
(2) その他			698		2,086
無形固定資産合計			52,441	1.4	33,432
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			25,000		82,601
(2) 関係会社株式			108,000		136,350
(3) 従業員長期貸付金					784
(4) 長期前払費用			16,175		8,007
(5) 敷金			37,652		19,485
(6) その他			26,043		27,862
投資その他の資産合計			212,871	5.9	275,090
固定資産合計			564,850	15.6	898,923
資産合計			3,620,893	100.0	5,138,875

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金		360,000		160,000	
2 1年内返済予定長期借入金		22,000		44,000	
3 未払金		216,898		79,753	
4 未払費用		27,178		24,737	
5 未払法人税等		18,132		20,024	
6 前受金		54,968		36,598	
7 1年内償還予定社債				200,000	
8 その他		2		793	
流動負債合計		699,178	19.3	565,908	11.0
固定負債					
1 社債		200,000			
2 新株予約権付社債		850,000			
3 長期借入金		178,000		134,000	
4 繰延税金負債				20,523	
固定負債合計		1,228,000	33.9	154,523	3.0
負債合計		1,927,178	53.2	720,431	14.0
(資本の部)					
資本金	1	3,014,765	83.2	4,855,225	94.5
資本剰余金					
1 資本準備金		3,098,297		4,917,755	
資本剰余金合計		3,098,297	85.6	4,917,755	95.7
利益剰余金					
1 当期末処理損失		4,418,707		5,383,031	
利益剰余金合計		4,418,707	122.0	5,383,031	104.8
その他有価証券評価差額金				30,276	0.6
自己株式	2	640	0.0	1,782	0.0
資本合計		1,693,714	46.8	4,418,444	86.0
負債資本合計		3,620,893	100.0	5,138,875	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			640,195	100.0	470,127	100.0	
売上原価			228,980	35.8	314,727	67.0	
売上総利益			411,215	64.2	155,400	33.0	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		87,520			97,032		
2 給与手当		147,301			118,456		
3 法定福利費		25,153			17,142		
4 消耗品費		243			1,380		
5 支払手数料		53,407			81,188		
6 研究開発費	1	1,147,608			458,028		
7 旅費交通費		28,941			39,551		
8 支払地代家賃		43,756			29,538		
9 減価償却費		16,896			25,418		
10 租税公課		17,529			38,504		
11 その他		138,343	1,706,702	266.6	169,455	1,075,697	228.8
営業損失			1,295,487	202.4		920,297	195.8
営業外収益	4						
1 受取利息		700			162		
2 受取配当金		9			608		
3 有価証券利息		213			291		
4 受取手数料		700			1,060		
5 補助金収入		19,480			17,740		
6 その他		3,474	24,578	3.8	762	20,625	4.4
営業外費用							
1 支払利息		2,978			10,112		
2 社債利息		1,994			2,000		
3 支払保証料		1,689			1,686		
4 社債発行費償却		15,952			7,427		
5 投資有価証券売却損		3,735					
6 新株予約権発行費					6,988		
7 その他		1,754	28,104	4.3	517	28,732	6.1
経常損失			1,299,013	202.9		928,404	197.5
特別損失							
1 固定資産除却損	2	7,490			28,305		
2 固定資産売却損	3				1,840		
3 事業再編損失	5	37,325	44,816	7.0		30,145	6.4
税引前当期純損失			1,343,829	209.9		958,550	203.9
法人税、住民税及び 事業税			5,900	0.9		5,773	1.2
当期純損失			1,349,730	210.8		964,323	205.1
前期繰越損失			3,068,977			4,418,707	
当期末処理損失			4,418,707			5,383,031	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	12,903	6.1	57,339	17.7
経費		197,540	93.9	266,419	82.3
当期総製造費用		210,443	100.0	323,758	100.0
期首仕掛品たな卸高		66,516		37,522	
合計		276,959		361,281	
期末仕掛品たな卸高	3	37,522		44,938	
他勘定振替高		10,456		1,615	
売上原価		228,980		314,727	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
外注費	183,251千円	外注費	209,735千円
消耗品費	5,707千円	消耗品費	22,757千円
減価償却費	3,807千円	減価償却費	21,000千円
3 他勘定振替高の主な内訳		3 他勘定振替高の主な内訳	
研究開発費	10,456千円	研究開発費	1,615千円

【キャッシュ・フロー計算書】

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表において記載しております。

		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		958,550
減価償却費		105,825
貸倒引当金の増減額(減少:)		112
受取利息及び受取配当金		770
支払利息		10,112
社債利息		2,000
社債発行費償却		7,427
新株予約権発行費		6,988
固定資産除却損		28,305
固定資産売却損		1,840
売上債権の増減額(増加:)		111,582
たな卸資産の増減額(増加:)		5,611
未払金の増減額(減少:)		137,420
前受金の増減額(減少:)		18,369
その他資産の増減額(増加:)		28,782
その他負債の増減額(減少:)		25
小計		806,773
利息及び配当金の受取額		667
利息の支払額		11,979
法人税等の支払額		5,407
営業活動によるキャッシュ・フロー		823,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		407,139
有形固定資産の売却による収入		1,320
有形固定資産の除却による支出		71
無形固定資産の取得による支出		1,460
有価証券の取得による支出		2,998,207
有価証券の償還による収入		350,000
投資有価証券の取得による支出		11,000
関係会社株式の取得による支出		28,350
投資有価証券の回収による収入		4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,090,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		200,000
長期借入金の返済による支出		22,000
株式の発行による収入		9,859
新株予約権付社債等の発行による収入		2,992,184
新株予約権付社債の償還による支出		200,000
新株予約権の消却による支出		6,600
自己株式の取得による支出		1,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,572,302
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		1,342,099
現金及び現金同等物の期首残高		1,925,993
現金及び現金同等物の期末残高		583,894

【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成17年6月29日)		当事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			4,418,707		5,383,031
損失処理額					
1 資本準備金取崩額				4,917,755	4,917,755
次期繰越損失			4,418,707		465,275

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部資本直入法 により処理をし、売却原価は移動平 均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及 びそれに類する組合への出資（証 券取引法第2条第2項により有価 証券とみなされるもの）につい ては、組合契約に規定される決算報 告日に応じて入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持分相当額を純 額で取り込む方法によっておりま す。</p>														
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>														
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については 定額法、その他については定率法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table data-bbox="502 1400 821 1500"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）につい ては、社内における利用可能見込期間 （5年）に基づく定額法によっており ます。</p>	建物	10～15年	機械及び装置	7～17年	工具器具及び備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については 定額法、その他については定率法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table data-bbox="976 1400 1295 1534"> <tr> <td>建物</td> <td>10～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分） については、社内における利用可能見 込期間（5年）に基づく定額法によっ ております。</p>	建物	10～38年	構築物	15年	機械及び装置	7～17年	工具器具及び備品	4～15年
建物	10～15年															
機械及び装置	7～17年															
工具器具及び備品	4～15年															
建物	10～38年															
構築物	15年															
機械及び装置	7～17年															
工具器具及び備品	4～15年															
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債発行費は支出時に全額費用として 処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>														

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が12,226千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、12,226千円増加しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																					
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%;">235,538,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>70,336,781株</td> </tr> </table> <p>2 自己株式の保有数 普通株式 4,527株</p> <p>3</p> <p>4 資本の欠損の額 4,419,348千円</p> <p>5 偶発債務</p> <p>当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成17年3月31日現在における契約費用の残金は、371,962千円であります。</p> <p>6 当社は、研究開発資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td></td> <td>700,000千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	235,538,000株	発行済株式総数	普通株式	70,336,781株	貸出コミットメントの総額		700,000千円	借入実行残高			借入未実行残高		700,000千円	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%;">281,347,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>109,075,446株</td> </tr> </table> <p>2 自己株式の保有数 普通株式 14,192株</p> <p>3 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 30,276千円</p> <p>4 資本の欠損の額 5,384,813千円</p> <p>5 偶発債務</p> <p>当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年3月31日現在における契約費用の残金は、314,737千円であります。</p> <p>6</p>	授権株式数	普通株式	281,347,000株	発行済株式総数	普通株式	109,075,446株
授権株式数	普通株式	235,538,000株																				
発行済株式総数	普通株式	70,336,781株																				
貸出コミットメントの総額		700,000千円																				
借入実行残高																						
借入未実行残高		700,000千円																				
授権株式数	普通株式	281,347,000株																				
発行済株式総数	普通株式	109,075,446株																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																						
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は 1,147,608千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">226,012千円</td></tr> <tr><td>外注費</td><td style="text-align: right;">566,263千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">171,941千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">84,542千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">7,490千円</td></tr> </table> <p>3</p> <p>4 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">494千円</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td style="text-align: right;">700千円</td></tr> </table> <p>5 事業再編損失37,325千円は研究開発体制の見直しに係る損失であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>関係会社に対する貸倒損失</td><td style="text-align: right;">26,494千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">10,831千円</td></tr> </table>	人件費	226,012千円	外注費	566,263千円	消耗品費	171,941千円	減価償却費	84,542千円	建物	7,490千円	受取利息	494千円	受取手数料	700千円	関係会社に対する貸倒損失	26,494千円	関係会社株式評価損	10,831千円	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は 458,028千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">117,458千円</td></tr> <tr><td>外注費</td><td style="text-align: right;">170,774千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">66,868千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">59,409千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">23,046千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,188千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">71千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">28,305千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,840千円</td></tr> </table> <p>4 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>受取手数料</td><td style="text-align: right;">1,060千円</td></tr> </table> <p>5</p>	人件費	117,458千円	外注費	170,774千円	消耗品費	66,868千円	減価償却費	59,409千円	建物	23,046千円	工具器具及び備品	5,188千円	その他	71千円	計	28,305千円	工具器具及び備品	1,840千円	受取手数料	1,060千円
人件費	226,012千円																																						
外注費	566,263千円																																						
消耗品費	171,941千円																																						
減価償却費	84,542千円																																						
建物	7,490千円																																						
受取利息	494千円																																						
受取手数料	700千円																																						
関係会社に対する貸倒損失	26,494千円																																						
関係会社株式評価損	10,831千円																																						
人件費	117,458千円																																						
外注費	170,774千円																																						
消耗品費	66,868千円																																						
減価償却費	59,409千円																																						
建物	23,046千円																																						
工具器具及び備品	5,188千円																																						
その他	71千円																																						
計	28,305千円																																						
工具器具及び備品	1,840千円																																						
受取手数料	1,060千円																																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,014,382千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">430,488千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">583,894千円</td></tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 (転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td style="text-align: right;">1,834,560千円</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td style="text-align: right;">1,815,439千円</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td style="text-align: right;">3,650,000千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,014,382千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	430,488千円	現金及び現金同等物	583,894千円	新株予約権の行使による資本金増加額	1,834,560千円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,815,439千円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	3,650,000千円
現金及び預金勘定	1,014,382千円											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	430,488千円											
現金及び現金同等物	583,894千円											
新株予約権の行使による資本金増加額	1,834,560千円											
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,815,439千円											
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	3,650,000千円											

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">20,634</td> <td style="text-align: center;">5,923</td> <td style="text-align: center;">14,710</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	20,634	5,923	14,710	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,772</td> <td style="text-align: center;">4,885</td> <td style="text-align: center;">9,886</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	20,634	5,923	14,710														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,929千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,946千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,875千円</td> </tr> </table>	1年内	3,929千円	1年超	10,946千円	合計	14,875千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,888千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,280千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,169千円</td> </tr> </table>	1年内	2,888千円	1年超	7,280千円	合計	10,169千円				
1年内	3,929千円																
1年超	10,946千円																
合計	14,875千円																
1年内	2,888千円																
1年超	7,280千円																
合計	10,169千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,643千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,460千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">255千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,643千円	減価償却費相当額	2,460千円	支払利息相当額	255千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,233千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,870千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">505千円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,233千円	減価償却費相当額	3,870千円	支払利息相当額	505千円				
支払リース料	2,643千円																
減価償却費相当額	2,460千円																
支払利息相当額	255千円																
支払リース料	4,233千円																
減価償却費相当額	3,870千円																
支払利息相当額	505千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																

(有価証券関係)

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	10,000	60,800	50,800
(2)債券			
(3)その他			
合計	10,000	60,800	50,800

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券	
割引金融債	1,498,991
コマーシャルペーパー	1,499,297
(2)その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,801
合計	3,020,090

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
割引金融債	1,498,991			
コマーシャルペーパー	1,499,297			
合計	2,998,289			

(デリバティブ取引関係)

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">4,767千円</td></tr> <tr><td>特許権償却超過額</td><td style="text-align: right;">141千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,734,841千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,900千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">81千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,744,732千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,744,732千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-千円</td></tr> </table>	未払賞与	4,767千円	特許権償却超過額	141千円	繰越欠損金	1,734,841千円	未払事業税	4,900千円	その他	81千円	繰延税金資産小計	1,744,732千円	評価性引当額	1,744,732千円	繰延税金資産合計	-千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">4,514千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,044,233千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,571千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,063千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,055,382千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,055,382千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">20,523千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,523千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">20,523千円</td></tr> </table>	未払賞与	4,514千円	繰越欠損金	2,044,233千円	未払事業税	5,571千円	その他	1,063千円	繰延税金資産小計	2,055,382千円	評価性引当額	2,055,382千円	繰延税金資産合計	-千円	その他有価証券評価差額金	20,523千円	繰延税金負債合計	20,523千円	繰延税金負債の純額	20,523千円
未払賞与	4,767千円																																				
特許権償却超過額	141千円																																				
繰越欠損金	1,734,841千円																																				
未払事業税	4,900千円																																				
その他	81千円																																				
繰延税金資産小計	1,744,732千円																																				
評価性引当額	1,744,732千円																																				
繰延税金資産合計	-千円																																				
未払賞与	4,514千円																																				
繰越欠損金	2,044,233千円																																				
未払事業税	5,571千円																																				
その他	1,063千円																																				
繰延税金資産小計	2,055,382千円																																				
評価性引当額	2,055,382千円																																				
繰延税金資産合計	-千円																																				
その他有価証券評価差額金	20,523千円																																				
繰延税金負債合計	20,523千円																																				
繰延税金負債の純額	20,523千円																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																				

(持分法損益等)

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	136,350
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	18,258
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	47,539

【関連当事者との取引】

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	24円08銭	40円51銭
1株当たり当期純損失	21円74銭	11円71銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であるため記載しており ません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純損失(千円)	1,349,730	964,323
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,349,730	964,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,089	82,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第 2項及び旧商法第280条ノ19第2 項の規定に基づく特別決議による 新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日(目的となる 株式の数 302,000株) 平成13年2月8日(目的となる 株式の数 171,000株) 平成14年3月27日(目的となる 株式の数 678,000株) 商法第280条ノ20及び商法第280 条ノ21の規定に基づく新株予約 権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 1,968個 目的と なる株式数 1,968,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,472個 目的と なる株式数 1,472,000株) 第1回無担保転換社債型新株予 約権付社債 額面総額850,000千円 これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第 2項及び旧商法第280条ノ19第2 項の規定に基づく特別決議による 新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日(目的となる 株式の数 195,000株) 平成13年2月8日(目的となる 株式の数 51,000株) 平成14年3月27日(目的となる 株式の数 594,000株) 商法第280条ノ20及び商法第280 条ノ21の規定に基づく新株予約 権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 1,926個 目的と なる株式数 1,926,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的と なる株式数 1,399,000株)</p> <p>同左</p>

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1 当社は平成17年5月16日開催の取締役会におきまして合併契約書の承認を決議し、平成17年7月1日を合併期日として株式会社ユージーンを吸収合併することといたしました。

合併に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

被合併会社である株式会社ユージーンは、山村研一教授(熊本大学教授、同社及び当社取締役を兼業)らが中心となり、科学技術振興事業団(現・独立行政法人科学技術振興機構)の「新規事業志向型研究開発成果展開事業(プレ・ベンチャー事業)」に採択された「ジーン・トラップ・プロジェクト」での研究開発活動の成果を基に、平成13年10月に設立されました。当社は、同社が保有する技術・ノウハウを導入することを目的として、平成14年5月に子会社とし、現在は、同社を100%出資子会社としております。

これにより、当社内では可変型遺伝子トラップ法に係る技術移転や習熟が進み、遺伝子破壊マウス事業の事業効率の向上や当社技術レベルの向上に一定の成果が得られております。また、同社独自の成果として、遺伝子破壊マウスに係る機能情報の特許(出願番号:特願2001-157567、特願2001-157568)を有しております。

同社は、当社グループにおいて、技術開発的な研究開発を担う重要な位置付けにあることに変わりありませんが、当社において、遺伝子破壊マウス事業の中核施設を神戸研究所に集約することを機に、両社が推進してきたことを集約し、当社で実施した方が効率的と考え、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、株式会社ユージーンは解散いたします。

(3) 合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本金、財産の引継ぎ

当社は合併に際して、合併による新株発行及び資本金の増加は行わないこととします。

株式会社ユージーンは、平成17年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とした資産、負債及び権利義務の一切を、合併期日において当社に引継ぎます。

(4) 合併交付金

当社は、株式会社ユージーンの全ての株式を所有しておりますので、合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは行いません。

2 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年9月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額2,000,000千円)につき、平成17年5月2日付(200,000千円)、平成17年6月27日付(100,000千円)及び平成17年6月29日付(100,000千円)で、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	400,000千円
(2) 資本金の増加額	201,060千円
(3) 資本剰余金の増加額	198,939千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 3,814,966株

当事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1 当社は、平成18年5月15日付の株式譲渡契約に基づき同日付で株式会社プライミュートの株式を取得し、子会社といたしました。

(1) 取得の理由

当社は、遺伝子破壊マウス事業において蓄積した生命資源を用いて、創薬ターゲットやバイオマーカーの探索及び同定に向けた遺伝子機能の解析を行っております。これらを知的財産や製品、サービスとして具体化するためにはタンパク質関連の技術が重要であり、抗体事業を基盤とする研究開発により一連の技術プラットフォームの構築を進めております。

株式会社プライミュートが有する組換えタンパク質生産・精製技術や遺伝子発現技術は、当該プラットフォームの重要な一部であると判断したため、当社は同社の株式の一部を取得し、子会社化することといたしました。

(2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

会社の名称	株式会社プライミュート
事業内容	タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発、販売 タンパク質発現系基盤技術のライセンスング
規模	発行済株式数 5,200株 資本金 22,000千円 売上高 43,628千円(平成17年7月期)

(3) 株式取得の時期 平成18年5月15日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	4,600株
取得価額	238,740千円
取得後の持分比率	88.5%

2 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び株式併合について承認決議されました。

(1) 資本準備金の減少

目的	資本の欠損填補
資本準備金の取崩額	資本準備金4,917,755,195円の全額
資本準備金の減少の日程	
・ 取締役会決議日	平成18年5月15日
・ 株主総会決議日	平成18年6月28日
・ 資本準備金の減少の効力発生日	平成18年6月28日

(2) 株式併合

目的	当社の発行済株式数の適正化
株式併合の割合	普通株式1,000株を1株に併合
効力発生日	平成18年9月30日(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	24,081円71銭	1株当たり純資産額	40,513円51銭
1株当たり当期純損失	21,738円64銭	1株当たり当期純損失	11,711円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	
投資有価証券	その他有 価証券	コスモ・バイオ(株)	160	60,800
		九州ベンチャーパートナーズ(株)	300	15,000
計		460	75,800	

【債券】

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	
有価証券	満期保有 目的の債 券	第819号割引商工債券	600,000	599,704
		第820号割引商工債券	900,000	899,287
		ダイヤモンドリース(株)コマーシャルペーパー	1,500,000	1,499,297
計		3,000,000	2,998,289	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）	
投資有価証券	その他有 価証券	J A I C - バイオ2号投資事業有限責任組合	1	6,801
計		1	6,801	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期未減価 償却又は 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	97,323	368,117	34,212	431,227	45,583	23,782	385,644
構築物		26,363		26,363	2,807	2,807	23,555
機械及び装置	108,452	896		109,348	61,091	14,084	48,256
工具器具及び備品	354,745	12,259	24,813	342,191	209,248	44,677	132,943
車両運搬具	592		592			4	
建設仮勘定	221	370,356	370,577				
有形固定資産計	561,334	777,993	430,196	909,131	318,731	85,357	590,400
無形固定資産							
ソフトウェア	105,425			105,425	74,078	20,396	31,346
その他	698	1,460		2,158	72	72	2,086
無形固定資産計	106,123	1,460		107,583	74,150	20,468	33,432
長期前払費用	16,175	2,881	11,049	8,007			8,007

(注) 1 当期増加額のうち主な内訳は次のとおりであります。

神戸研究所の新設に伴うもの

建物 368,117千円 構築物 26,363千円 工具器具及び備品 7,433千円

2 当期減少額のうち主な内訳は次のとおりであります。

本社・研究所の移転に伴うもの

建物 34,212千円 工具器具及び備品 22,560千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成13年 7月31日	200,000	200,000 (200,000)	1.0	なし	平成18年 7月31日
合計		200,000	200,000 (200,000)			

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	160,000	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	22,000	44,000	2.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	178,000	134,000	2.6	平成22年 3月10日
合計	560,000	338,000		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,000	44,000	46,000	

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		3,014,765	1,840,459		4,855,225
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(70,336,781)	(38,738,665)	()	(109,075,446)
	普通株式（千円）	3,014,765	1,840,459		4,855,225
	計（株）	(70,336,781)	(38,738,665)	()	(109,075,446)
	計（千円）	3,014,765	1,840,459		4,855,225
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	3,098,297	1,819,399		4,917,696
	合併差益（千円）		58		58
	計（千円）	3,098,297	1,819,457		4,917,755
利益準備金及 び任意積立金	-（千円）				
	計（千円）				

(注) 1 発行済株式の当期増加の内訳は次の通りであります。

ストックオプションの新株予約権の行使 227,000株
 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使 38,511,665株

2 資本金の当期増加額の内訳は次の通りであります。

ストックオプションの新株予約権の行使 5,899千円
 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使 1,834,560千円

3 株式払込剰余金の当期増加額の内訳は次の通りであります。

ストックオプションの新株予約権の行使 3,960千円
 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使 1,815,439千円

4 当期末における自己株式の数は14,192株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	202	90		202	90

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	836
預金の種類	
普通預金	502,995
定期預金	510,549
計	1,013,545
合計	1,014,382

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アステラス製薬株式会社	25,224
フナコシ株式会社	17,197
日本チャールス・リバー株式会社	5,670
コスモ・バイオ株式会社	5,051
三菱ウェルファーマ株式会社	3,520
その他	15,063
合計	71,728

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
182,109	401,025	511,406	71,728	87.7	115.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額（千円）
遺伝子解析受託研究他	44,938
合計	44,938

貯蔵品

品名	金額（千円）
実験用消耗品他	26,727
合計	26,727

未払金

相手先	金額（千円）
株式会社バナファーム・ラボラトリーズ	40,741
株式会社ボゾリサーチセンター	4,683
和研薬株式会社	2,637
九動株式会社	2,117
塩野義製薬株式会社	2,100
その他	27,472
合計	79,753

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を記載しております。

(ホームページアドレス <http://www.transgenic.co.jp>)

2 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社、全国各支店

登録手数料 喪失登録1件につき10,000円
喪失登録株券1枚につき500円

3 平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第7期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
九州財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等
の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(主要株主の異動)の規定に基づくもの | 平成17年8月16日
九州財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書及び
その添付書類 | (新株予約権証券の発行) | 平成17年11月14日
九州財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書及び
その添付書類 | (新株予約権付社債の発行) | 平成17年11月14日
九州財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書 | (第8期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月15日
九州財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伯川 志郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伯川 志郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伯川 志郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年5月15日に株式会社プライミュンの株式を取得し、子会社としている。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び株式併合が承認決議されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。